



調印式!

## 横浜弁護士会と公益財団法人横浜企業経営支援財団 ～横浜市内の中小企業及び創業者の支援について業務協力～

横浜弁護士会(会長 竹森 裕子)及び公益財団法人横浜企業経営支援財団(理事長 牧野 孝一、以下「IDEC」という)は、横浜市内の中小企業及び創業者の支援業務を共に行うことを目的として、平成 27 年 9 月 7 日(月)「中小企業等の支援に関する覚書」を締結します。締結式は午前 11 時より IDEC 大会議室(中区太田町 2 丁目 23 番地横浜メディア・ビジネスセンター 7 階)にて行いますので、ぜひご来場ください。本協定をベースとして連携を強化し、横浜市内中小企業等の発展に貢献する取組を進めていきます。

### 協力及び連携事業

- (1) 中小企業等向け法律相談の実施及び相談担当者の派遣
- (2) 中小企業等向けセミナーの開催及び講師の派遣
- (3) 中小企業等の支援に関する情報交換
- (4) その他本覚書の目的を達成するために甲乙が合意した業務

### 主な取組内容

#### (1) 中小企業等向け法律相談の実施及び相談担当者の派遣

ビジネスに関わる法律相談について横浜弁護士会に所属する弁護士が財団窓口にて相談をお受けします。各種契約に関するご相談や不動産関連、金銭の未払いなど中小企業が抱える幅広い相談に毎週火曜日の午後、1 件につき 30 分のお時間で無料で相談対応しています。

#### (2) 中小企業等向けセミナーの開催及び講師の派遣

IDEC では、横浜市内中小企業向けに各種セミナーを開催しておりますが、特に契約等の法律関係や知的財産権などの権利関係、また国際ビジネスにおける法務面などのテーマで開催するセミナーに関しては横浜弁護士会の会員弁護士を講師として招き、セミナーを開催して参ります。直近では皆さまに大いに関係のある民法の改正について解説等をお願いする予定です。

#### (3) 中小企業等の支援に関する情報交換

横浜弁護士会所属の会員弁護士が IDEC のエキスパートに登録して横浜市内中小企業の相談に対応するなど、中小企業等への支援について両者で有機的な連携を図るため、定期的に情報交換を進めながら新たな取り組みを進めて参ります。

#### (4) その他本覚書の目的を達成するために甲乙が合意した業務

#### お問合せ先

公益財団法人 横浜企業経営支援財団 経営支援部長 長谷部 亮 Tel.045-225-3714